

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年6月3日

旭川市長 西川 将人

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 北海道戦没者慰霊碑敷地内緑地管理業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

草及び幼木の刈り取り及び刈り取った草及び幼木の搬出・処分
刈り取られている草及び幼木の搬出・処分

イ 履行期間

令和3年6月1日から令和3年9月30日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市7条通10丁目 旭川市役所第二庁舎3階
旭川市福祉保険部福祉保険課
電話 0166-25-6425

2 契約を締結した年月日

令和3年5月31日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市大町2条9丁目77番46 103
旭川市中高齢者福祉事業団 理事長 小原 忠良

4 契約金額

327,800円（うち消費税及び地方消費税の額 金29,800円）

5 契約の相手方とした理由

旭川市高齢者就業機会提供団体名簿に登録されている業者であり、提出された見積金額が予定価格内であったため。